



大地申第24号

8月2日 3回目 ①

「JR東労組に対する嫌悪感を持った行為で、お客様と地域の皆さまの信頼を失う行為を直ちに改め、信義誠実の原則のもと健全な労使関係の確立を求める」緊急申し入れ交渉開催

【主な議論内容・確認事項】

組合：さい運・大運での脱退強要について、会社の見解を改めて求める。

会社：組合から指摘された一部に**不当労働行為と誤解・誤認される発言があったことは否定できない**。今後このようなことがないように指導徹底していく。

さい運・大運で一部管理者から、不当労働行為と捉えられる行為があったことが明らかになる！

組合：具体的にどのように指導していくのか？

会社：これまで現場長会議を通じて議論経過、注意喚起をしてきた。「管理者の皆さんへ」の主旨を踏まえ徹底していきたい。また、**指摘されている現場に入り、厳しく指導していく**。

組合：社員から相談された中での一部と言っているが、管理者が組合の脱退や加入について主観を述べたり、組合批判をしていることが、極めて不当労働行為につながるのではないかと！

会社：「管理者の皆さんへ」にある通り、組合脱退加入は個人の判断であることを伝えていきたい。

組合：現場には繰り返し注意喚起していると言っているが、なくなるのは何故か？

会社：社員の相談に乗ってやりたいと言う管理者の心情としてある。その中で組合批判良くない。社員個人で判断できるようにしたい。

不当労働行為を発生させないため、現場への指導内容を具体的に議論！

- ・組合の脱退や加入に関して管理者は関与しない
- ・社員から相談を受けたとしても、組合の脱退や加入は個人の判断と返す
- ・管理者から「組合についてどう思っているのか」等の話をすることはあってはならない
- ・管理者の立場で組合に関する批判など主観を述べることは是正させていく

不当労働行為はあってはならないという労使共通認識の元、議論した内容を二度と発生させない決意で、現場指導していくことを確認しました。

支社の度重なる注意喚起を受けているにも拘らず、繰り返し、脱退強要を行っている、**さいたま運転区・大宮運転区の一部管理者の皆さん**、二度と脱退強要と指摘されないよう注意して下さい。

脱退強要が発覚した場合、緊急申し入れを行い、回交で議論していきます！

②へ続く